

令和 2 年度第 2 回岐阜市環境審議会 会議録

日 時：令和 3 年 1 月 27 日（水）午後 3 時～4 時 40 分

場 所：明德分室（明德公民館内）第 3 研修室

次 第：1 あいさつ

2 議題

審議事項(1) 岐阜市の地下水汚染地区の見直しについて

報告事項(1) ごみ減量・資源化指針アクションプランの点検結果について

報告事項(2) 岐阜市における地球温暖化対策の進捗状況について

報告事項(3) 岐阜市一般廃棄物処理基本計画（素案）について

報告事項(4) 路上喫煙禁止区域の見直しについて

3 その他

資 料：・岐阜市の地下水汚染地区の見直しについて

資料 1

・ごみ減量・資源化指針アクションプラン（第 4 回点検結果書）

資料 2

・岐阜市における地球温暖化対策の進捗状況について

資料 3

・岐阜市一般廃棄物処理基本計画（素案）概要版

資料 4

・路上喫煙禁止区域の見直しについて

資料 5

出席委員：三井栄会長、内藤哲男副会長、児島利治委員、酒井英二委員、青木秀樹委員、
伊藤理佐委員、笠井和美委員、河野美佐子委員、坂井田節委員、太田雅賀委員、
青山武彦委員、奥村寛治委員、高原康光委員（13 名）

欠席委員：小森忠良委員（1 名）

会議の公開の可否：公開

傍 聴 人：0 人

【午後 3 時 開会】

○澤井係長（事務局）

・ただ今から「令和 2 年度第 2 回岐阜市環境審議会」を始めます。

○水野自然共生参与（事務局）

（あいさつ）

○澤井係長（事務局）

- ・本日の審議会は、委員 14 名中、13 名出席のため、岐阜市環境基本条例の規定により、本審議会は成立することを報告します。
- ・これより先の議事進行を三井会長にお願いします。

○三井会長

（あいさつ）

- ・はじめに、「審議事項(1) 岐阜市の地下水汚染地区の見直しについて」を議題とします。
- ・事務局より説明をお願いします。

○前田環境保全課長（事務局）

- ・ 審議事項（１）岐阜市の地下水汚染地区の見直しについてご説明いたします。

（【資料１】に基づいて説明）

○三井会長

- ・ 今のご説明に対してのご意見があればお願いします。

○内藤副会長

- ・ 基本的なことを聞きますが、何が原因で汚染されているのかを把握しているのでしょうか。

○前田環境保全課長（事務局）

- ・ テトラクロロエチレンはドライクリーニングや金属製品の脱脂等に使用されている物質で、鶯谷殿町地区では資料の地図上で１、２、７が汚染源とみられるクリーニング店となっています。
- ・ １、２は現在も営業中ですが、７については廃業しています。

○内藤副会長

- ・ あと、調査について、最初は６地区で行われているのが、それ以降は順に調査しているようだが、毎年調査しないのですか。

○前田環境保全課長（事務局）

- ・ 平成１２年から１５年にかけて行った地下水調査によって６つの汚染地区が判明し、その翌年から毎年１カ所を抽出し調査しています。

○内藤副会長

- ・ 汚染地区が６カ所あれば、６カ所ともやらなくていいのでしょうか。なかなか変化しないということでしょうか。

○環境保全課松村主任（事務局）

- ・ １年に１地区しか調査しないのかというご意見でしたが、地下水につきましては川の水と違って流れが非常に遅く、１年単位で調査をしても中々変化がありません。
- ・ ５年に１度というのは、５地区あるため順に調査しているのがありますが、変化をみるためには５年もしくはもっと年数をおいてもいいかと思います。
- ・ それ以外に定点調査ということで、汚染エリア内で抽出した何カ所かを毎年モニタリングのかたちで調査を実施しています。
- ・ 経年変化を見つつ、５年に１度全体調査を実施しています。

○内藤副会長

- ・ ご丁寧な回答ありがとうございます。

○三井会長

- ・その他ご意見等よろしいでしょうか。

○奥村委員

- ・汚染地域の見直しについては、白書に少し載せていますが、市民への公表、周知がないように感じますが、具体的にどのように公表されているのでしょうか。

○前田環境保全課長（事務局）

- ・こちらにつきましては、市のホームページで公表しております。

○三井会長

- ・よろしいでしょうか。その他ご意見ありますでしょうか。

○高原委員

- ・概ね減少傾向が認められますが、この試料の採取地点はどこになるのでしょうか。

○前田環境保全課長（事務局）

- ・汚染地区を設定したときにその中に所在する井戸すべてを対象としています。

○高原委員

- ・トリクロロエチレンが超過したということで、対象地域でクリーニング店は今も営業しているのでしょうか。

○環境保全課松村主任（事務局）

- ・鶯谷地区は今も営業中で、殿町地区は現在廃業されています。

○高原委員

- ・現在営業中の地区でも減少がみられるということは、どのような対策がされているのでしょうか。

○環境保全課松村主任（事務局）

- ・昔はドライクリーニングや洗濯機の機械が排水を外に流していたのが汚染の原因となっています。
- ・現状の洗濯機はクローズドという、排水が出ない構造になっていますので、昔漏れ出たものが広がっている状態です。

○高原委員

- ・汚染範囲の井戸で飲用に供されているものはあるのでしょうか。

○環境保全課松村主任（事務局）

- ・この中には基準を超過していない井戸も多数ありますので、使っているところもあります。

○高原委員

- ・各事業場に別に排水路はあるのでしょうか。

○環境保全課松村主任（事務局）

- ・事業場に関しては、現在は下水道に流していますが、設備が整う前には外に流していましたし、廃棄処理も今ほど厳密にやっていなかったと思います。

○高原委員

- ・市内のクリーニング業のみなさんは機械が最新式のものに変わっているということですね。
- ・わかりました。

○三井会長

- ・その他よろしいでしょうか。
- ・意見も出尽くしましたが、今回の地下水汚染地区の調査につきましては継続的に行っていただくということで、今回の汚染地区の見直しに関しましては、承認ということよろしいでしょうか。

○全委員

- ・異議なし。

○三井会長

- ・それでは報告事項（１）ごみ減量・資源化指針アクションプランの点検結果についてを議題とします。ご説明願います。

○野々村低炭素・資源循環課長（事務局）

- ・報告事項（１）ごみ減量・資源化指針アクションプランの点検結果について説明いたします。

（【資料２】に基づいて説明）

○三井会長

- ・ただ今のご説明に対してのご意見があればお願いします。

○坂井田委員

- ・生ごみの減量のため、自宅でダンボールコンポストを行い、できた堆肥を田や畑に利用しているが、一般家庭ではできた堆肥を土壌に還元できていないのではないのでしょうか。
- ・出来上がった堆肥を土壌へ還元できるようなシステムが必要ではないのでしょうか。
- ・どのようにお考えですか。

○野々村低炭素・資源循環課長（事務局）

- ・せっかく生ごみから堆肥をつくっていただいても、使えない方もいらっしゃる聞いております。
- ・今地域単位、校区単位でグループを作っていただき、その中で堆肥を利用していただけることができないか取り組みを始めたところです。

- ・長良西の皆様にご協力いただき始めていますので、これが順調にいき、皆さんにお伝えできるようなものになれば、全市的に広げていくつもりです。

○坂井田委員

- ・それは、よろしくお願いします。
- ・堆肥を必要とする人に使ってもらえるようになれば、作った人にも達成感があると思うので、進めてもらいたいです。

○笠井委員

- ・25 ページ中ほどに「作戦 4 プラスチックごみを減らす」の中にプラスチック製容器包装の分別方法についての情報発信として地域説明会とあるが、コロナ禍ですが現在やっているのでしょうか。
- ・また、自治会連合会単位で実施したい場合はどのように申し込めばいいのでしょうか。

○野々村低炭素・資源循環課長（事務局）

- ・順次始めていますが。担当課へ確認してから回答してよろしいでしょうか。
- ・担当は環境事業課となります。

○笠井委員

- ・担当課に申し込めば、コロナ禍においてもやってもらえるのでしょうか。

○堀内次長兼環境政策課長（事務局）

- ・緊急事態宣言が解除され、地元の方々が密にならないなどの感染防止対策を実施した上での開催は可能かと思います。
- ・講座を開くだけが情報発信ではないので、ちらしの配布など他の方法でできないかとはご相談させていただきたいと思います。

○笠井委員

- ・まだ一年間余裕があるので、新年度になってからでもいいですね。

○堀内次長兼環境政策課長（事務局）

- ・新型コロナ感染症拡大の状況をみながら開催していただきたいと思います。

○酒井委員

- ・事業系ごみが産業廃棄物と区別されているが、その線引きはどこでされているのでしょうか。
- ・また、事業系ごみの中での紙ごみ、生ごみなど分別しているが、どの部分の数字の削減対策が可能なのでしょうか。

○堀内次長兼環境政策課長（事務局）

- ・事業活動に伴って生じた廃棄物のうち、法令で定められたものだけが産業廃棄物で、それ以外は事業系一般廃棄物（事業系ごみ）と区別しています。

○酒井委員

- ・例えば、飲食店から出ている残飯などのごみは産業廃棄物なのでしょうか。

○堀内次長兼環境政策課長（事務局）

- ・それは事業系一般廃棄物となります。

○酒井委員

- ・資料の表には、事業系一般ごみの中に生ごみの区分がないですね。

○野々村低炭素・資源循環課長（事務局）

- ・飲食店の生ごみは事業系の一般廃棄物です。
- ・事業系普通ごみの中で特に多いものは紙類となります。

○高原委員

- ・ごみを減らすというタイトルについてだが、減らす前にごみを出さないようにすることが大切なのではないのでしょうか。

○野々村低炭素・資源循環課長（事務局）

- ・リデュースの取組として、例えば食品関係のところには、余分な買い物はしない、野菜の皮は薄く剥くなどの取組のほか、フードドライブといった、ごみを出さない取組もあります。
- ・また、紙類については、ペーパーレスなど、ごみとなるものを出さないことも大切だと認識しております。

○高原委員

- ・プラスチックごみについて、ラップを紙ごみなどと一緒に捨てる方が多いが、家庭で使われるラップは塩化ビニリデンからできており、これは燃やすとダイオキシンの素になる成分が入っています。
- ・ラップがプラスチックごみであるという認識がないのではないのでしょうか。
- ・スーパーのレジ袋について、プラスチックの代名詞のように言われていますが、プラスチックごみのうちの1、2パーセントぐらいしかありません。
- ・レジ袋が廃止されて、スーパーでは盗難が増え、家庭ではこれまでごみ入れなどに利用していたレジ袋が利用できなくなり、みんなが不便をしているようです。
- ・このことについてどのようにお考えでしょうか。

○野々村低炭素・資源循環課長（事務局）

- ・レジ袋の廃止につきましては、国の政策ですので、市として異論を唱えることはできないとは思いますが、レジ袋を廃止すれば、ごみ減量を達成できるわけではないことは認識しております
- ・プラスチック製容器包装の分別収集も開始しますし、今後もプラスチック製品を使用しない啓発を続けていきます。

○高原委員

- ・ラップはプラスチックごみということで、分別収集するのでしょうか。

○野々村低炭素・資源循環課長（事務局）

- ・令和４年度から開始するプラスチック製容器包装の分別収集では、再生可能のプラマークがついているプラスチック製容器包装のみの回収となります。

○高原委員

- ・ごみの焼却によるダイオキシンの発生の原因のほとんどがラップであると思いますので、そのあたりの認識はどうかのでしょうか。

○三井会長

- ・回答についてはご準備いただかなくてはいけないかと思いますが、審議会としては、プラスチック製容器包装の分別収集の際には、その収集品目についてわかりやすく明記することにご尽力いただくということでまとめさせていただきます。

○太田委員

- ・ダンボールコンポストによる生ごみの削減だけでなく、食品ロスを減らすことも必要ではないでしょうか。

○野々村低炭素・資源循環課長（事務局）

- ・現アクションプランは令和２年度までとなっており、来年度見直しすることになっています。
- ・食品ロスに関しては、非常に重要な課題となっておりますので、指針の見直しの際にはそのような考えも取り入れたいと思います。

○三井会長

- ・現アクションプランでは食品ロスを減らすため、食べきりなどに取り組んでいますが、改定の際には生ごみを減らすための具体的な取り組みについて明記していただければと思います。
- ・その他よろしいでしょうか。

（意見なし）

○三井会長

- ・それでは、報告事項（２）岐阜市における地球温暖化対策の進捗状況についてを議題とします。
- ・事務局より説明を求めます。

○野々村低炭素・資源循環課長（事務局）

- ・それでは、報告事項（２）岐阜市における地球温暖化対策の進捗状況についてを説明します。

（【資料３】に基づいて説明）

○三井会長

- ・今の説明に対して、ご意見・ご質問はありますでしょうか。

○坂井田委員

- ・家庭でプロパンガスから都市ガスへ変わりましたが、どちらが二酸化炭素排出量が少ないのでしょうか。熱量あたりの二酸化炭素排出量は違うのでしょうか。

○三井会長

- ・すぐに回答は難しいかと思いますが、後日ご回答いただきたいと思います。

○坂井田委員

- ・もし都市ガスに変えるほうが、二酸化炭素排出量が少なくなるのであれば、市民のみなさんへアピールしてもよいのではないのでしょうか。

○三井会長

- ・機会がありましたら、後日ご回答いただくということで、お願いします。
- ・その他、ご意見よろしいでしょうか。

○高原委員

- ・ここでのレボリューションというのは、どういった意味でしょうか。

○野々村低炭素・資源循環課長（事務局）

- ・今の状況を改善していくという意味で使っているかと思います。

○高原委員

- ・言葉に違和感を感じます。

○野々村低炭素・資源循環課長（事務局）

- ・計画を作った担当が、考えたと思いますが、革命という意味がありますので、革命的にやっていくという意味かと思います。

○三井会長

- ・今後幅広い市民の方々に知っていただく必要がありますので、日本語のほうが意味が伝わりやすいかもしれません。今後の検討材料にいただきたいと思います。
- ・その他ご意見よろしいでしょうか。

（意見なし）

○三井会長

- ・それでは、今後も地球温暖化対策を推進していただくことということで、よろしく願いいたします。
- ・続きまして、報告事項（3）岐阜市一般廃棄物処理基本計画（素案）についてを議題とします。

- ・事務局より説明を求めます。

○堀内次長兼環境政策課長（事務局）

- ・報告事項（３）岐阜市一般廃棄物処理基本計画（素案）についてご説明させていただきます。

（【資料４】に基づいて説明）

○三井会長

- ・今のご説明に関して、ご意見・ご質問はよろしいでしょうか。

○児島委員

- ・パブリックコメントを出しましたが、今回答をいただかなくても後でいただければと思います。
- ・リサイクルを推進していますが、リサイクルする先が不透明なのが気になります。
- ・少なくとも、再生紙、カンなどは決まっているかと思いますが、この先廃プラスチックのリサイクルもあります。
- ・計画には「リサイクル業者に渡します」としか書いていないので、気になります。
- ・岐阜市では焼却場で熱回収しているため、わざわざ回収することの利点が見えてこないのですが、具体的になぜプラスチック製容器包装を回収するのでしょうか。

○堀内次長兼環境政策課長（事務局）

- ・後日、パブリックコメントの回答はさせていただきますが、ごみを減らすために、プラスチック製容器包装を分別収集します。
- ・国においては、プラスチック製造業者から資源化するためのお金を徴収して、資源化のルートをつくっていかうとしています。
- ・一部熱回収されているという話もありますが、県内の市町村の８割は資源化できているようですので、まずはごみを減らすためにプラスチックを回収し、資源化したいと思っています。

○児島委員

- ・熱回収でなく資源化をしているのであれば、提携先を明記し、見えるようにしていただくといいかと思います。

○三井会長

- ・その他よろしいでしょうか。

○笠井委員

- ・自治会でリサイクルに力を入れているが、先般、地元で６種類すべてのリサイクルボックスを設置してもらいました。
- ・集めたものをどのようにリサイクルしているのかを知りたいです。
- ・新聞紙は何に。チラシは何に。ダンボールは何にリサイクルされているのかを教えてください。
- ・また、資源持ち込みヤードの開設とあるが、この「資源」とは具体的には何を示しているのでしょうか。

- ・余談だが、ガイアの夜明けで亀岡市が全国で初めての取り組みをされた。レジ袋の禁止条例を長い年月をかけて制定された。岐阜市も一度亀岡市に問合せしてどういった経緯でどのようにやったのかを聞いてもらいたい。
- ・プラスチックの分別収集は新しいことなので、自治会等に積極的にでていって、詳しい説明を積極的にしてもらいたい。

○三井会長

- ・併せて、先に質問をお願いします。

○奥村委員

- ・ごみ総排出量の目標の達成が非常に厳しいですが、それに伴い最終処分場は大丈夫なのでしょうか。

○三井会長

- ・今3点の質問がありました。一点目は「紙ごみ等をどのように再利用しているのか、資源持ち込みヤードについて」、二点目は「亀岡市のケースを調べてもらいたい」、三点目は「最終処分場について」でした、ご回答をお願いします。

○低炭素・資源循環課浅野係長（事務局）

- ・一点目について回答いたします。
- ・紙ごみのリサイクルについて、業者によって違うが、岐阜市の場合は新聞は新聞、チラシについては普通用紙、ダンボール、雑誌、雑がみについてはダンボールに再生しています。
- ・紙パックは質が良いものなのでトイレットペーパーへ再生しています。
- ・資源の持ち込みヤードについては、回収品目を検討中ですが、古紙と古着を中心に検討しています。

○堀内次長兼環境政策課長（事務局）

- ・プラスチックの分別収集についての地域への説明については、コロナ禍においてキャンセルとなっておりますが、令和4年度の回収に向けて3年度中にしっかりと説明していきたいです。
- ・最終処分場について、残りの空き容量からしますと現在の発生量であればあと15年ほどは使えると考えています。
- ・新たな最終処分場を建設するには多額の費用がかかりますので、ごみの焼却量を減らして焼却灰を減らすことで最終処分場の延命をしたいと考えています。

○三井会長

- ・その他ご質問よろしいでしょうか。

○太田委員

- ・先ほど、食品ロスについて盛り込んであるとご回答いただきましたが、事業系ごみの排出抑制として盛り込んであります。
- ・食品ロスの発生量は、家庭系と事業系が半分半分だったと記憶しています。事業系だけでなく家庭に対しても啓発する取り組みを考えていただきたいと思います。

○三井会長

- ・具体的にどう排出量を減らしていくのかという施策として、検討をお願いします。
- ・その他よろしいでしょうか。
- ・コロナ禍において、ごみの排出量は増えているかと思います。その排出量を具体的にどのように減らしていくのかを来年度以降ご検討いただければと思います。
- ・続きまして、報告事項（４）路上喫煙禁止区域の見直しについてを議題とします。
- ・事務局より説明を求めます。

○野々村低炭素・資源循環課長（事務局）

- ・報告事項（４）路上喫煙禁止区域の見直しについてご説明いたします。

（【資料５】に基づいて説明）

○三井会長

- ・今のご説明に対して、ご意見・ご質問がありましたらお願いします。

○児島委員

- ・告示の区域図について、これでいいかと思いますが、新しい区域図は出されるのでしょうか。
- ・このままですと、健康増進法により喫煙が禁止される場所が入っていないので、路上喫煙禁止区域と色分けして標記すると良いかと思います。
- ・現在の市庁舎は今はオレンジ色に塗られていますが、今後はどちらに該当するのでしょうか。

○野々村低炭素・資源循環課長（事務局）

- ・現市庁舎につきましては、路上喫煙禁止区域となっています。
- ・現市庁舎の跡地がどのように利用されるのかはつきり決まっていないので、決まってから判断したいと思います。
- ・掲示物等につきましては、資料５の１ページの地図のように色分けして、啓発したいと思います。

○三井会長

- ・こちらにつきましては、前回も多くのご意見をいただきましたので、今後市民の方々への周知徹底をお願いします。
- ・それでは、ここからは「その他」として事務局から連絡事項等をお願いします。

○堀内次長兼環境政策課長（事務局）

- ・令和２年度版の環境白書を本編・資料編とお配りしています。
- ・今後市政情報コーナーなど、市内小中学校等にお配りする予定です。

○水野自然共生参与（事務局）

- ・事務局から最後に、本日が任期２年間における最後の審議会となります。
- ・２年間においては活発なご意見をいただきましたこと、ありがとうございました。
- ・今後も本市の環境行政にご指導とご協力をお願いします。

○三井会長

- ・ それでは、最後にご意見等ありましたら、ご発言願います。

○伊藤委員

- ・ 会議のやり方について、岐阜市としてウェブ会議を検討されないのでしょうか。
- ・ ウェブ環境がない方は出席いただければいいかと思いますが、一度ウェブ会議についてご検討いただきたいと思います。

○三井会長

- ・ 様々な状況に対応した方法を検討いただきたいと思います。
- ・ それでは、閉会の言葉を内藤副会長から願います。

○内藤副会長

- ・ 本日は、様々なご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。本日は、皆様の忌憚ない意見をいただきまして、よかったですと思います。
- ・ それではこれもちまして、本日の審議会を終了いたします。
- ・ ありがとうございました。

○事務局一同

- ・ ありがとうございました。

【午後時 4 分 40 分 閉会】